

# 契約締結前交付書面

〔別冊〕

## 商品先物取引

(損失限定取引契約)

### 項目

- 損失限定取引対象銘柄の取引要綱・・・・・・・・・・1
- サーキットブレーカー制度・・・・・・・・・・2
- 証拠金等の計算方法・・・・・・・・・・3
- 発注時必要預託額早見表・・・・・・・・・・4
- 委託手数料一覧表・・・・・・・・・・8
- 注文種類及び約定条件について・・・・・・・・・・9
- 損失限定取引契約条項(平成29年3月21日より実施)
- 東京ゴールドスポット(金限日)及び東京プラチナスポット(白金限日)におけるEFP取引の実施要綱(平成29年3月21日より実施)
- 平成29年3月21日以後の金限日取引及び白金限日取引について

 **サンワード貿易株式会社**

# 損失限定取引対象銘柄の取引要綱

商品取引所名	東京商品取引所						
商品名	東京金	東京白金	東京パー ジ ガソリン (東京ガソリン)	ドバイ原油 (東京原油)	東京とうもろこし	東京ゴールド スポット (金限日)	東京プラチ ナ スポット (白金限日)
呼値 (約定値段の 対象単位)	1g	1g	1kl	1kl	1t	1g	1g
呼値単位	1円	1円	10円	10円	10円	1円	1円
取引単位	1kg	500g	50kl	50kl	50t	100g	100g
倍率	1,000倍	500倍	50倍	50倍	50倍	100倍	100倍
〇〇円 値動きしたときの 売買差損益	10円の値動き 10円 × 1,000 = 10,000円	10円の値動き 10円 × 500 = 5,000円	100円の値動き 100円 × 50 = 5,000円	100円の値動き 100円 × 50 = 5,000円	100円の値動き 100円 × 50 = 5,000円	10円の値動き 10円 × 100 = 1,000円	10円の値動き 10円 × 100 = 1,000円
立会時間 (夜間)(日中)	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15	16:30~翌05:30 08:45~15:15
限月	12カ月以内の 偶数月	12カ月以内の 偶数月	連続6限月	連続6限月	12カ月以内の 奇数月	限日取引	限日取引
取引対象限月	5番限月及び6番限月 (注) お客様の保有する建玉が、4番限月へと移行する前に決済する 必要があります。					無し	
サーキット ブレーカー幅 (SCB)	800円	800円	10,000円	10,000円	1,500円	800円	800円
即時約定 可能値幅 (DCB)	40円	40円	400円	400円	250円	40円	40円
当社が定める値幅 ロスカット幅	150円	200円	2,400円	2,400円	500円	150円	200円
取引所が定める 価格変動率	5%	5%	10%	12%	16%	5%	5%
発注時割増額 (当社が定める値幅 × 4回 × 価格変動率 × 倍率)	30,000円	20,000円	48,000円	57,600円	16,000円	3,000円	4,000円

※ 売買差損益には、委託手数料は含まれていません。

※ 立会時間、限月等は変更することがあります。

※ 取引所が定める価格変動率は、商品相場の動向等により適時見直しが行われますので、発注時割増額は一定の金額ではありません。

※ 取引所では、夜間立会（夕方から夜間又は翌朝にかけて連続して行われる立会）及び日中立会（午前から午後にかけて連続して行われる立会）という区分で立会が行われています。なお、前日から始まる夜間立会は、当日の日中立会と同じ日付の取引として取り扱われます。

# サーキットブレーカー制度

## サーキットブレーカー(SCB)

東京商品取引所発表によるサーキットブレーカー幅及び価格変動率は以下の通りです。  
(2017年03月現在)

商品名	SCB幅	中断時間	価格変動率
東京金	800円	取引所が必要と認めた時間	5%
東京白金	800円		5%
東京ガソリン	10,000円		10%
東京原油	10,000円		12%
東京とうもろこし	1,500円		16%
金限日	800円		5%
白金限日	800円		5%

※東京商品取引所では、サーキットブレーカー(SCB)の発動は市場状況を勘案しTOCOMが必要と認めた場合とし、当分の間は発動させない(立会の一時中断は行わない)方針としています。

## 即時約定可能値幅(DCB)

東京商品取引所発表による即時約定可能値幅は以下の通りです。  
(2017年03月現在)

商品名	DCB幅	中断時間
東京金	40円	30秒間
東京白金	40円	
東京ガソリン	400円	
東京原油	400円	
東京とうもろこし	250円	
金限日	40円	
白金限日	40円	

- ※1 寄板あわせ時(日中立会、夜間立会とも)には即時約定可能値幅は設定されません。
- ※2 引板合わせ時(日中立会、夜間立会とも)には即時約定可能値幅内で注文が対当した場合に約定が成立します。
- ※3 DCB後の板合わせ時には即時約定可能値幅で注文が対当した場合に約定が成立します。
- ※4 サーキットブレーカー(SCB)後の板合わせ時には即時約定可能値幅は設定されません。
- ※5 FokではDCBは発動しません。
- ※6 即時約定可能値幅は定期的に見直されます。

# 証拠金等の計算方法

## ①必要証拠金

計算条件…銘柄:東京金(標準)、約定値段:4,000円、約定枚数:1枚

買の場合	$[(\text{約定値段} - \{(\text{約定値段} - \text{ロスカット幅}) \times (100\% - \text{価格変動率})\}) \times \text{倍率} \times \text{枚数}]$
具体的計算例	$[4,000\text{円} - \{(4,000\text{円} - 150\text{円}) \times (100\% - 5\%)\}] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} = 343,000\text{円}$
売の場合	$[\{(\text{約定値段} + \text{ロスカット幅}) \times (100\% + \text{価格変動率})\} - \text{約定値段}] \times \text{倍率} \times \text{枚数}$
具体的計算例	$[\{(4,000\text{円} + 150\text{円}) \times (100\% + 5\%)\} - 4,000\text{円}] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} = 358,000\text{円}$

※計算中に呼値単位未満の端数が発生した場合、発生する毎に「売の場合一切上げ」、「買の場合一切捨て」とします。

※約定枚数が複数の場合、1枚当りの必要証拠金額に当該枚数を乗算します。

## ②発注時必要預託額

計算条件…銘柄:東京金(標準)、指値条件:4,000円、約定枚数:1枚

指値一買の場合	$[\text{指値条件} - \{(\text{指値条件} - \text{ロスカット幅}) \times (100\% - \text{価格変動率})\}] \times \text{倍率} \times \text{枚数} + \text{発注時割増額}$
具体的計算例	$[4,000\text{円} - \{(4,000\text{円} - 150\text{円}) \times (100\% - 5\%)\}] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} + 30,000\text{円} = 373,000\text{円}$
指値一売の場合	$[\{(\text{指値条件} + \text{ロスカット幅}) \times (100\% + \text{価格変動率})\} - \text{指値条件}] \times \text{倍率} \times \text{枚数} + \text{発注時割増額}$
具体的計算例	$[\{(4,000\text{円} + 150\text{円}) \times (100\% + 5\%)\} - 4,000\text{円}] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} + 30,000\text{円} = 388,000\text{円}$

計算条件…銘柄:東京金(標準)、前日帳入値段:4,000円、約定枚数:1枚

成行一買の場合	$[\text{前日帳入値段} \times (100\% + \text{価格変動率}) - \{\text{前日帳入値段} \times (100\% + \text{価格変動率}) - \text{ロスカット幅}\} \times (100\% - \text{価格変動率})] \times \text{倍率} \times \text{枚数} + \text{発注時割増額}$
具体的計算例	$[4,000\text{円} \times (100\% + 5\%) - \{4,000\text{円} \times (100\% + 5\%) - 150\text{円}\} \times (100\% - 5\%)] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} + 30,000\text{円} = 383,000\text{円}$
成行一売の場合	$[\{(\text{前日帳入値段} \times (100\% + \text{価格変動率}) + \text{ロスカット幅}) \times (100\% + \text{価格変動率})\} - \text{前日帳入値段} \times (100\% + \text{価格変動率})] \times \text{倍率} \times \text{枚数} + \text{発注時割増額}$
具体的計算例	$[\{4,000\text{円} \times (100\% + 5\%) + 150\text{円}\} \times (100\% + 5\%) - \{4,000\text{円} \times (100\% + 5\%)\}] \times 1,000\text{倍} \times 1\text{枚} + 30,000\text{円} = 398,000\text{円}$

※計算中に呼値単位未満の端数が発生した場合、発生する毎に「売の場合一切上げ」、「買の場合一切捨て」とします。

※発注時割増額(当社が定める値幅×4回×価格変動率×倍率)=30,000円として計算しております。

※約定枚数が複数の場合、1枚当りの発注時必要預託額に当該枚数を乗算します。

# 発注時必要預託額早見表

## 東京商品取引所

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
東京金 (標準取引)	5,000	438,000	423,000	450,000	435,000
	4,900	433,000	418,000	445,000	430,000
	4,800	428,000	413,000	440,000	425,000
	4,700	423,000	408,000	435,000	420,000
	4,600	418,000	403,000	429,000	414,000
	4,500	413,000	398,000	424,000	409,000
	4,400	408,000	393,000	419,000	404,000
	4,300	403,000	388,000	414,000	399,000
	4,200	398,000	383,000	408,000	393,000
	4,100	393,000	378,000	403,000	388,000
	4,000	388,000	373,000	398,000	383,000
	3,900	383,000	368,000	393,000	378,000
	3,800	378,000	363,000	387,000	372,000
	3,700	373,000	358,000	382,000	367,000
	3,600	368,000	353,000	377,000	362,000
3,500	363,000	348,000	372,000	357,000	

※発注時割増額(30,000円)を含めて計算しております。

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
東京白金 (標準取引)	4,000	225,000	215,000	230,000	220,000
	3,900	222,500	212,500	227,500	217,500
	3,800	220,000	210,000	225,000	215,000
	3,700	217,500	207,500	222,500	212,500
	3,600	215,000	205,000	219,500	209,500
	3,500	212,500	202,500	217,000	207,000
	3,400	210,000	200,000	214,500	204,500
	3,300	207,500	197,500	212,000	202,000
	3,200	205,000	195,000	209,000	199,000
	3,100	202,500	192,500	206,500	196,500
	3,000	200,000	190,000	204,000	194,000
	2,900	197,500	187,500	201,500	191,500
	2,800	195,000	185,000	198,500	188,500
	2,700	192,500	182,500	196,000	186,000
	2,600	190,000	180,000	193,500	183,500
2,500	187,500	177,500	191,000	181,000	

※発注時割増額(20,000円)を含めて計算しております。

# 発注時必要預託額早見表

## 東京商品取引所

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
東京ガソリン	55,000	455,000	431,000	482,500	458,500
	54,000	450,000	426,000	477,000	453,000
	53,000	445,000	421,000	471,500	447,500
	52,000	440,000	416,000	466,000	442,000
	51,000	435,000	411,000	460,500	436,500
	50,000	430,000	406,000	455,000	431,000
	49,000	425,000	401,000	449,500	425,500
	48,000	420,000	396,000	444,000	420,000
	47,000	415,000	391,000	438,500	414,500
	46,000	410,000	386,000	433,000	409,000
	45,000	405,000	381,000	427,500	403,500
	44,000	400,000	376,000	422,000	398,000
	43,000	395,000	371,000	416,500	392,500
	42,000	390,000	366,000	411,000	387,000
	41,000	385,000	361,000	405,500	381,500
	40,000	380,000	356,000	400,000	376,000

※発注時割増額(48,000円)を含めて計算しております。

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
東京原油	40,000	432,100	403,600	461,100	432,100
	39,000	426,100	397,600	454,100	425,600
	38,000	420,100	391,600	447,600	418,600
	37,000	414,100	385,600	441,100	412,100
	36,000	408,100	379,600	434,100	405,600
	35,000	402,100	373,600	427,600	398,600
	34,000	396,100	367,600	420,600	392,100
	33,000	390,100	361,600	414,100	385,100
	32,000	384,100	355,600	407,100	378,600
	31,000	378,100	349,600	400,600	371,600
	30,000	372,100	343,600	393,600	365,100
	29,000	366,100	337,600	387,100	358,100
	28,000	360,100	331,600	380,600	351,600
	27,000	354,100	325,600	373,600	345,100
	26,000	348,100	319,600	367,100	338,100
	25,000	342,100	313,600	360,100	331,600

※発注時割増額(57,600円)を含めて計算しております。

# 発注時必要預託額早見表

## 東京商品取引所

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
東京とうもろこし	30,000	285,000	277,000	323,500	315,500
	29,000	277,000	269,000	314,500	306,500
	28,000	269,000	261,000	305,000	297,000
	27,000	261,000	253,000	296,000	288,000
	26,000	253,000	245,000	286,500	278,500
	25,000	245,000	237,000	277,000	269,000
	24,000	237,000	229,000	268,000	260,000
	23,000	229,000	221,000	258,500	250,500
	22,000	221,000	213,000	249,500	241,500
	21,000	213,000	205,000	240,000	232,000
	20,000	205,000	197,000	231,000	223,000
	19,000	197,000	189,000	221,500	213,500
	18,000	189,000	181,000	212,500	204,500
	17,000	181,000	173,000	203,000	195,000
	16,000	173,000	165,000	193,500	185,500
15,000	165,000	157,000	184,500	176,500	

※発注時割増額(16,000円)を含めて計算しております。

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
金限日	5,000	43,800	42,300	45,000	43,500
	4,900	43,300	41,800	44,500	43,000
	4,800	42,800	41,300	44,000	42,500
	4,700	42,300	40,800	43,500	42,000
	4,600	41,800	40,300	42,900	41,400
	4,500	41,300	39,800	42,400	40,900
	4,400	40,800	39,300	41,900	40,400
	4,300	40,300	38,800	41,400	39,900
	4,200	39,800	38,300	40,800	39,300
	4,100	39,300	37,800	40,300	38,800
	4,000	38,800	37,300	39,800	38,300
	3,900	38,300	36,800	39,300	37,800
	3,800	37,800	36,300	38,700	37,200
	3,700	37,300	35,800	38,200	36,700
	3,600	36,800	35,300	37,700	36,200
3,500	36,300	34,800	37,200	35,700	

※発注時割増額(3,000円)を含めて計算しております。

# 発注時必要預託額早見表

## 東京商品取引所

商品名	約定予定値段(指値) 前日帳入値段(成行)	指値		成行	
		売	買	売	買
白金 限日	4,000	45,000	43,000	46,000	44,000
	3,900	44,500	42,500	45,500	43,500
	3,800	44,000	42,000	45,000	43,000
	3,700	43,500	41,500	44,500	42,500
	3,600	43,000	41,000	43,900	41,900
	3,500	42,500	40,500	43,400	41,400
	3,400	42,000	40,000	42,900	40,900
	3,300	41,500	39,500	42,400	40,400
	3,200	41,000	39,000	41,800	39,800
	3,100	40,500	38,500	41,300	39,300
	3,000	40,000	38,000	40,800	38,800
	2,900	39,500	37,500	40,300	38,300
	2,800	39,000	37,000	39,700	37,700
	2,700	38,500	36,500	39,200	37,200
	2,600	38,000	36,000	38,700	36,700
	2,500	37,500	35,500	38,200	36,200

※発注時割増額(4,000円)を含めて計算しております。



# 一枚当たりの委託手数料&手抜け幅

片道手数料（うち消費税）

商品	倍率	片道手数料（うち消費税）											
		通常取引						損失限定取引					
		対面取引		コールセンター取引		対面取引		コールセンター取引		対面取引		コールセンター取引	
		【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	【手抜け幅】	
東京金	1,000	5,400 円	(400) 円	11円	4,320 円	(320) 円	9円	8,100 円	(600) 円	17円	6,480 円	(480) 円	13円
東京金ニ	100	540 円	(40) 円	11円	432 円	(32) 円	9円						
東京ゴールドスポット (金限日)	100	810 円	(60) 円	17円	648 円	(48) 円	13円	1,215 円	(90) 円	25円	972 円	(72) 円	20円
Gold Egg 100 (金限日)	100							1,215 円	(90) 円	25円	972 円	(72) 円	20円
東京銀	10,000	756 円	(56) 円	0.2円	604 円	(44) 円	0.2円						
東京パラジウム	500	3,024 円	(224) 円	13円	2,419 円	(179) 円	10円						
東京白金	500	5,400 円	(400) 円	22円	4,320 円	(320) 円	18円	8,100 円	(600) 円	33円	6,480 円	(480) 円	26円
東京白金ニ	100	540 円	(40) 円	11円	432 円	(32) 円	9円						
東京プラチナスポット (白金限日)	100	810 円	(60) 円	17円	648 円	(48) 円	13円	1,215 円	(90) 円	25円	972 円	(72) 円	20円
Gold Egg 100 (白金限日)	100							1,215 円	(90) 円	25円	972 円	(72) 円	20円
ドバイ原油 (東京原油)	50	4,104 円	(304) 円	170円	3,283 円	(243) 円	140円	6,156 円	(456) 円	250円	4,924 円	(364) 円	200円
東京バージガソリン (東京ガソリン)	50	4,104 円	(304) 円	170円	3,283 円	(243) 円	140円	6,156 円	(456) 円	250円	4,924 円	(364) 円	200円
東京バージ灯油 (東京灯油)	50	4,104 円	(304) 円	170円	3,283 円	(243) 円	140円						
中京ローリーガソリン (中京ガソリン)	10	1,188 円	(88) 円	240円	950 円	(70) 円	190円						
中京ローリー灯油 (中京灯油)	10	1,188 円	(88) 円	240円	950 円	(70) 円	190円						
東京ゴム	5,000	2,160 円	(160) 円	0.9円	1,728 円	(128) 円	0.7円						
東京小豆	80	3,240 円	(240) 円	90円	2,592 円	(192) 円	70円						
東京一般大豆	25	1,890 円	(140) 円	160円	1,512 円	(112) 円	130円						
東京トウモロコシ	50	2,700 円	(200) 円	110円	2,160 円	(160) 円	90円	4,104 円	(304) 円	170円	3,283 円	(243) 円	140円
東京コメ	200	5,400 円	(400) 円	60円	4,320 円	(320) 円	50円						

※ 日計りの手数料は片道<新規>のみとなります。

<平成29年3月21日適用>

※ 商品取引所会員、当業者及び大口割引等の委託手数料については別に定めるものとします。

※ 委託手数料の徴収時期は、建玉を決済した時となります。

## 注文の種類及び約定条件について

発注時には、「注文の種類」及び「約定条件」等の指定が必要となります。注文の内容及び発注時の状況によっては、思惑より大きく乖離して約定する場合がありますので、発注の際は現在の価格や気配値を確認していただくなど十分ご注意ください。

① 当社が取り扱う注文種類及び約定条件は、下記の通りです。

	注文の種類	約定条件
(1)	指値注文	フィル・アンド・ストア Fill and Store (FaS)
(2)	指値注文	フィル・アンド・キル Fill and Kill (FaK)
(3)	指値注文	フィル・オア・キル Fill or Kill (FoK)
(4)	成行注文	フィル・アンド・キル Fill and Kill (FaK)
(5)	成行注文	フィル・オア・キル Fill or Kill (FoK)

② 約定条件

約定条件には以下の3種類あり、注文を出す際には「注文の種類（指値・成行）」と合わせて指定する必要があります。

- フィル・アンド・ストア (Fill and Store : FaS)  
＝約定できる数量は約定し、残枚数は板に残る。
- フィル・アンド・キル (Fill and Kill : FaK)  
＝約定できる数量は約定し、残枚数はキャンセルされる。
- フィル・オア・キル (Fill or Kill : FoK)  
＝全量約定するか、全量約定できない場合はキャンセルされる。

# I. 注文の種類

## ■指値注文

価格を指定して発注する売買注文です。

売り注文は指定価格以上で、買い注文は指定価格以下で約定します。

### (1) フィル・アンド・ストア (Fill and Store : FaS) で発注した場合

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

102 円で買 50 枚を FaS で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102	50	50
30	40	101	50	
10	10	100	50	
		99	50	
		98	50	
		97	70	20
		96	70	

102 円で買 50 枚が板に登録。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	30	104		
20	20	103		
		102	10	10
		101	10	
		100	10	
		99	10	
		98	10	
		97	30	20
		96	30	

50 枚のうち、100 円で 10 枚、101 円で 30 枚が約定する。残り 10 枚は 102 円の指値で板に残る。

### (2) フィル・アンド・キル (Fill and Kill : FaK) で発注した場合

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

102 円で買 50 枚を FaK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102	50	50
30	40	101	50	
10	10	100	50	
		99	50	
		98	50	
		97	70	20
		96	70	

102 円で買 50 枚が板に登録。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	30	104		
20	20	103		
		102		
		101		
		100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

50 枚のうち、100 円で 10 枚、101 円で 30 枚が約定する。残り 10 枚は板に残らず、キャンセルされる。

### (3) -1 フィル・オア・キル (Fill or Kill : FoK) で発注した場合【全量約定するケース】

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

102 円で買 30 枚を FoK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102	30	30
30	40	101	30	
10	10	100	30	
		99	30	
		98	30	
		97	50	20
		96	50	

102 円で買 30 枚が板に登録。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	40	104		
20	30	103		
	10	102		
10	10	101		
		100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

100 円で 10 枚が、101 円で 20 枚が約定し、30 枚全量約定する。

### (3) -2 フィル・オア・キル (Fill or Kill : FoK) で発注した場合【全量キャンセルされるケース】

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

102 円で買 50 枚を FoK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

102 円では 50 枚のうち 40 枚しか約定できず、50 枚全量が約定できないため、全量キャンセルされる。

## ■成行注文

価格を指定しないで発注する売買注文です。

対当する注文があれば即時に約定しますが、対当する注文がない場合キャンセルされます。

(約定条件の種類に応じてキャンセルされる枚数は異なります)

### (4) フィル・アンド・キル (Fill and Kill : FaK) で発注した場合

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

買 100 枚を FaK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104	100	
20	60	103	100	
	40	102	100	
30	40	101	100	
10	10	100	100	
		99	100	
		98	100	
		97	120	20
		96	120	

買 100 枚が板に登録。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
		104		
		103		
		102		
		101		
		100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

100 枚のうち、100 円で 10 枚、101 円で 30 枚、103 円で 20 枚、104 円で 10 枚が約定する。  
残り 30 枚は板に残らず、キャンセルされる。

### (5) -1 フィル・オア・キル (Fill or Kill : FoK) で発注した場合【全量約定するケース】

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

買 50 枚を FoK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104	50	
20	60	103	50	
	40	102	50	
30	40	101	50	
10	10	100	50	
		99	50	
		98	50	
		97	70	20
		96	70	

買 50 枚が板に登録。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	20	104		
10	10	103		
		102		
		101		
		100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

100 円で 10 枚が、101 円で 30 枚が、103 円で 10 枚が約定し、50 枚全量約定する。

### (5) -2 フィル・オア・キル (Fill or Kill : FoK) で発注した場合【全量キャンセルされるケース】

売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

買 100 枚を FoK で発注。



売		値段	買	
枚数	累計		累計	枚数
10	70	104		
20	60	103		
	40	102		
30	40	101		
10	10	100		
		99		
		98		
		97	20	20
		96	20	

サーキットブレーカー内には、注文が 70 枚しかなく、全量約定できないため、全量キャンセルされる。

## II. 売買注文の有効期限

約定条件「FaS」を指定した場合の有効期限は以下の通りです。

### ① 1セッション限り (当該セッション限り)

- 日中立会に発注した場合は、その日中立会終了まで有効
- 夜間立会に発注した場合は、その夜間立会終了まで有効

### ② 日付指定 (本営業日から暦日で254日後の日中立会終了まで有効)

## 損失限定取引契約条項

### (総則)

第1条 この損失限定取引契約条項(以下、「本条項」という。)は、サンワード貿易株式会社(以下、「当社」という。)が定める損失限定取引の利用に係る内容を定めるものであり、本条項に同意し、損失限定取引の利用を申し出た委託者は、本条項に基づき取引を行うものとする。

### (用語の定義)

第2条 本条項において使用する用語の定義は次の各号に定めるところによる。

- (1) 「損失限定取引」とは、「ロスカット注文」を発注する取引及び「ストップロス取引」を組み合わせ、個別の取引において、商品市場における相場等に係る変動により生ずる損失の額が、当該取引に係る取引証拠金等の額を上回るおそれがない取引をいう。なお、委託者が当社に支払うべき委託手数料(委託手数料に係る消費税(地方消費税を含む。以下同じ。))を含む。以下「委託手数料」という。)は、商品市場における相場等に係る変動により生ずる損失の額に含まないものとする。
- (2) 「ロスカット幅」とは、市場離脱を試みる値段までの値幅をいい、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉した時点における当社が定める値幅とする。
- (3) 「ロスカット水準」とは、市場離脱を試みる値段をいい、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉した場合において、当該商品の約定値段から「ロスカット幅」を加減して得た値段とする。
- (4) 「仮ロスカット水準」とは、「仮約定値段」から「ロスカット幅」を加減して得た値段とする。
- (5) 「ロスカット限度水準」とは、市場離脱を目指す値段をいい、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉した場合において、「ロスカット水準」に「価格変動率」を乗じて得た値(ただし、呼値単位未満の端数が生じた場合にあつて、当該新規の注文が売建玉の場合はこれを切り上げるものとし、当該新規の注文が買建玉の場合は同じく切り下げるものとする。)を、「ロスカット水準」に加減した値段とする。
- (6) 「仮ロスカット限度水準」とは、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉する場合において、「仮ロスカット水準」に「価格変動率」を乗じて得た値を、「仮ロスカット水準」に加減した値段(ただし、呼値単位未満の端数が生じた場合にあつて、当該新規の注文が売建玉の場合はこれを切り上げるものとし、当該新規の注文が買建玉の場合は同じく切り下げるものとする。)とする。
- (7) 「ロスカット注文」とは、「ロスカット限度水準」内での市場離脱を目指す転売又は買戻しの注文をいい、第6条に定める発動条件、注文の種類、約定条件及び指定値段によって行うものとする。なお、「ロスカット注文」を執行した結果、市場の状況によっては「ロスカット水準」における損失の額を超える損失又は超えない損失が発生する可能性がある。
- (8) 「ストップロス取引」とは、「ロスカット注文」を執行した結果、当該取引の全部又は一部が約定しない場合、当社が市場外取引において、委託者を市場離脱させる取引をいい、第7条の規定に基づいて算出した値段において行うものとする。
- (9) 「価格変動率」とは、第4条第1項に定める取扱商品において、東京商品取引所が、商品毎に過去一定期間の相場のデータを取得し、その変動率の最大値をカバーするものとして定めた割合をいう。
- (10) 「委託者証拠金」とは、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉した場合において、「ロスカット水準」に「価格変動率」を乗じて得た値(ただし、呼値単位未満の端

数が生じた場合にあつて、当該新規の注文が売建玉の場合はこれを切り上げるものとし、当該新規の注文が買建玉の場合は同じく切り下げるものとする。)に当該商品の倍率を乗じて得た額とする。

- (11) 「ロスカット証拠金」とは、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉した時点における「ロスカット幅」に当該商品の倍率を乗じて得た額とする。
- (12) 「必要証拠金」とは、「損失限定取引」における建玉を維持するために必要な証拠金をいい、「委託者証拠金」に「ロスカット証拠金」を加えて得た額とする。
- (13) 「必要証拠金予定額」とは、第4条第1項に定める取扱商品を新規に買建玉しようとする場合にあつては、「仮約定値段」から「仮ロスカット限度水準」を控除して得た値に当該商品の倍率を乗じて得た額とし、新規に売建玉しようとする場合にあつては、「仮ロスカット限度水準」から「仮約定値段」を控除して得た値に当該商品の倍率を乗じて得た額とする。
- (14) 「発注時割増額」とは、原則として、第4条第1項に定める取扱商品の「ロスカット幅」に「価格変動率」及び当該取扱商品の倍率を乗じて得た値に4を乗じて得た額とする。
- (15) 「発注時必要預託額」とは、委託者が「損失限定取引」の委託をするときに当社に差し入れ又は預託する証拠金の額をいい、「必要証拠金予定額」に「発注時割増額」を加えて得た額とする。
- (16) 「仮約定値段」とは、第4条第1項に定める取扱商品を新規に建玉する場合であつて、当該新規の建玉に係る注文の種類が指値の場合にあつては、当該指値の指定値段とし、当該新規の建玉に係る注文の種類が成行の場合にあつては、当該委託を行う日(清算機構が定める計算区域毎の日をいう。)の前営業日の帳入値段(前営業日の帳入値段が存在しない場合には、隣接限月の前営業日の帳入値段とする。)に当該商品の「価格変動率」を乗じて得た値を当該帳入値段に加減して得た額(ただし、呼値単位未満の端数が生じた場合にあつて、当該新規の注文が売建玉の場合はこれを切り上げるものとし、当該新規の注文が買建玉の場合は同じく切り下げるものとする。)とする。

#### (損失限定取引の利用の申し出)

第3条 委託者が、損失限定取引の利用を申し込む場合は、本条項、東京商品取引所が定める受託契約準則、契約締結前交付書面(損失限定取引契約)、委託手数料一覧表及び証拠金等の計算方法の交付並びに説明を受け、かつ次項に定める当社所定の書面に必要事項を記入の上、申し出を行うものとする。

2 損失限定取引の利用の申し出に係る当社所定の書面は、契約締結前確認書(損失限定取引契約)、取引口座開設申込書及び約諾書(損失限定取引)とする。

#### (取扱商品及び限月)

第4条 損失限定取引における取扱商品及び限月は、市場の流動性を考慮し、次の各号に定めるものとする。

- (1) 東京商品取引所の金(標準)の5番限月及び6番限月
- (2) 東京商品取引所の白金(標準)の5番限月及び6番限月
- (3) 東京商品取引所のガソリンの5番限月及び6番限月
- (4) 東京商品取引所のとうもろこしの5番限月及び6番限月
- (5) 東京商品取引所の原油の5番限月及び6番限月
- (6) 東京商品取引所のゴールドスポット(金限日)
- (7) 東京商品取引所のプラチナスポット(白金限日)

- 2 当社は、委託者が前項第1号乃至第5号に定める商品を取引している場合であって、当該商品が新発売をむかえて当該取引が4番限月となる日(清算機構が定める計算区域毎の日をいう。)の前営業日の日中立会終了時までには当該委託者から当該取引の処分につき指示がないときは、同日の夜間立会開始時に当該委託者の計算において第6条第2項及び第6条第3項に定める注文による転売又は買戻しにより、当該取引を処分するものとする。

#### (注文の種類)

第5条 委託者は、損失限定取引に係る注文指示を成行又は指値で行うものとする。

#### (ロスカット注文の発動条件、注文の種類、約定条件及び指定値段)

第6条 ロスカット注文の発動条件は、当社のシステムにおいて、第4条第1項に定める取扱商品の値段をリアルタイムで監視し、当該商品の値段がロスカット水準と同値若しくはそれ以下(以上)となった場合とする。

- 2 ロスカット注文の種類は、指値とし、約定条件をF a K (Fill and Kill) とする。
- 3 前項のロスカット注文において、指値の指定値段はロスカット限度水準とする。但し、ロスカット限度水準が、第4条第1項各号に規定する各商品のサーキットブレーカー幅の上限又は下限の値段を超える場合は、当該値段をロスカット注文の指値の指定値段とする。

#### (ストップロス取引の約定値段)

第7条 ストップロス取引を行う際の約定値段は、次の各号に定めるものとする。

- (1) 執行したロスカット注文に部分約定がある場合は、最後の部分約定値段とする。
- (2) ロスカット水準に達した約定を含めて直近約定値段がロスカット限度水準の幅内にならない場合は、ロスカット限度水準とする。
- (3) ロスカット水準に達した約定を含めて直近約定値段がロスカット限度水準の幅内にある場合であって、当該直近約定値段の同秒に複数の約定値段が無い場合は同秒の約定値段とし、当該直近約定値段の同秒に複数の約定値段がある場合は同秒の約定値段の中でロスカット限度水準内の最も後ろ(最後)の約定値段とする。

#### (取引の手続き)

第8条 損失限定取引の開始に当たっては、委託者は損失限定取引口座に委託者証拠金を差入れるものとする。

- 2 委託者は、発注時必要預託額の差し入れ後、新規建玉を行うことができる。
- 3 当社は、委託者の新規建玉の約定と同時に、当該建玉にロスカット注文を受注したものとする。
- 4 当社は、委託者の取引について、前項のロスカット注文の全部又は一部が成立しなかった場合、ストップロス取引を行い、当該委託者を市場から離脱させることとする。
- 5 当社は、取引の成立及び不成立については、東京商品取引所が定める受託契約準則第19条各号及び第20条に基づき通知を行う。

#### (損失限定取引に係る預り証拠金余剰額の返還)

第9条 当社は、委託者から預り証拠金余剰額の返還の請求があった場合において、預り証拠金に売買差損益金を加減して得た値から必要証拠金及び委託手数料を控除して得た額を上限として、その請求があった日から起算して4営業日以内に当該請求に係る額を返還しなければならないものとする。

#### (通常取引口座の併用禁止及び通常取引への移行手続)

第10条 委託者は、損失限定取引口座と通常取引口座を併用してはならない。

- 2 委託者は、損失限定取引から通常取引への移行を行う場合にあっては、当社との損失限定取引に係る契約を解約した上で、契約締結前交付書面（通常取引契約）、委託者証拠金一覧及び委託手数料一覧表の交付並びに説明を受け、かつ次項に定める当社所定の書面に必要事項を記入の上、申し出を行うものとする。
- 3 通常取引の利用の申し出に係る当社所定の書面は、契約締結前確認書（通常取引契約）、取引口座開設申込書及び約諾書（通常取引）とする。

#### (本条項の変更について)

第11条 当社は、法令、諸規則及び取引所規則等の変更、監督官庁の指示等、本条項の変更の必要が生じた場合は、予告なく改定することができる。

- 2 当社が本条項を変更する際は、すみやかにその内容を書面により委託者に通知するものとする。
- 3 委託者が本条項の変更に異議がある場合は、当社が都度定める期日までに申し出るものとし、当該期日までに申し出がないときは、委託者は当該変更に同意したのものと取り扱う。
- 4 前項にかかわらず、本条項の通知後に委託者が新規に建玉を行った場合は、当該変更に同意したものとみなす。

#### (免責事項)

第12条 当社は、次の各号に掲げる事項の発生によって、本条項に基づく決済注文が行えなかった場合、責任を負わないものとする。

- (1) 商品取引所及び関係金融機関の通信機器、通信回線、コンピュータ等に、欠陥、処理能力等の問題により障害が発生した場合。
- (2) 停電又は天災等による障害により本取引の提供ができなくなった場合。
- (3) その他、当社の責めに帰すことができない事由による場合。

#### 附 則

1. この損失限定取引契約条項は、平成23年1月1日から施行する。
2. 本条項の第2条、第4条第1項及び第7条の変更は、平成23年8月8日から実施する。
3. 本条項の第2条及び第4条第一項の変更は、平成24年12月21日から実施する。
4. 本条項の第1条、第2条、第3条、第4条及び第8条の変更は、平成25年2月12日から実施する。
5. 本条項の第2条及び第4条の変更は、平成28年6月3日から実施する。
6. 本条項の第2条の変更は、平成28年9月20日から実施する。
7. 本条項の第2条及び第4条の変更は、平成29年3月21日から実施する。



東京ゴールドスポット（金限日）及び  
東京プラチナスポット（白金限日）におけるE F P取引の実施要綱

（目的）

第1条 本要綱は、サンワード貿易株式会社（以下、「当社」という。）及び当社の委託者が、株式会社東京商品取引所（以下、「東京商品取引所」という。）の貴金属市場の東京ゴールドスポット（以下、「金限日」という。）及び東京プラチナスポット（以下、「白金限日」）においてE F P取引を実施する上で、東京商品取引所が定める業務規程及びE F P取引及びE F S取引実施細則に定める事項の他、必要な事項について規定する。

（E F P取引の申し出の条件）

第2条 委託者は、原則として、東京商品取引所の貴金属市場における金限日又は白金限日の既存の買建玉を手仕舞いする（売の仕切注文）場合に、E F P取引を申し出ることができる。

2 委託者は、前項の規定に基づく申し出を行う場合、原則として、当該申し出を行う日の前営業日までに当社が現物取引において必要と定める金額を当社に預託するものとする。

（E F P取引の内容）

第3条 本要綱に基づくE F P取引は、同取引の当事者の一方を当社とする。

（現物取引の内容）

第4条 本要綱に基づく、金の現物取引の内容は、次の各号に定めるものとする。

- ① 受渡品は、純度99.99%以上の金100グラム地金とする。
- ② 受渡方法は、前号の現物地金によるものとする。
- ③ 受渡場所は、当社の本社内又は郵送（保険付き）とする。
- ④ 受渡数量は、最低単位を受渡品である金100グラム地金からとする。
- ⑤ 受渡価格（契約価格）は、甲と乙が互いに合意した価格とする。
- ⑥ 受渡手数料は、受渡数量の最低単位である金100グラム地金につき、5,400円（消費税含む）とする。
- ⑦ 受渡費用は、当社が金100グラム地金を仕入れた際のバーチャージ等の金額に応じて、当社が指定する額とする。
- ⑧ 第3号の受渡場所を郵送とした場合の当該郵送に係る郵送費用及び保険料は、当社が負担した実費相当額とする。
- ⑨ 現物取引の契約日は、委託者と当社が、現物取引及びE F P取引の内容について

合意した旨を記載した「合意書」の作成日とする。

⑩ 現物取引の受渡日は、委託者と当社が互いに合意した日とする。

2 本要綱に基づく、白金の現物取引の内容は、次の各号に定めるものとする。

① 受渡品は、純度99.95%以上の白金100グラム白金地金とする。

② 受渡方法は、前号の現物地金によるものとする。

③ 受渡場所は、当社の本社内又は郵送（保険付き）とする。

④ 受渡数量は、最低単位を受渡品である白金100グラム地金からとする。

⑤ 受渡価格（契約価格）は、甲と乙が互いに合意した価格とする。

⑥ 受渡手数料は、受渡数量の最低単位である白金100グラム地金につき、5,400円（消費税含む）とする。

⑦ 受渡費用は、当社が白金100グラム地金を仕入れた際のバーチャージ等の金額に応じて、当社が指定する額とする。

⑧ 第3号の受渡場所を郵送とした場合の当該郵送に係る郵送費用及び保険料は、当社が負担した実費相当額とする。

⑨ 現物取引の契約日は、委託者と当社が、現物取引及びEFP取引の内容について合意した旨を記載した「合意書」の作成日とする。

⑩ 現物取引の受渡日は、委託者と当社が互いに合意した日とする。

（EFP取引の申し出の方法）

第5条 委託者は、当社にEFP取引の申し出に先立って、現物取引及びEFP取引に関する次の各号に定める事項について、当社と取り決めるものとする。

① 現物取引の契約日

② 現物取引の受渡日

③ 現物取引の売買の別

④ 現物取引の数量

⑤ 現物取引の契約価格

⑥ 現物取引の受渡場所

⑦ 現物取引に係る郵送に伴う郵送費用・保険料等

⑧ 現物取引に係る受渡手数料

⑨ 現物取引に係る受渡費用

⑩ EFP取引の対象となる既存玉

⑪ EFP取引の売買の別

⑫ EFP取引の数量（枚数）

⑬ EFP取引の申出価格

⑭ EFP取引の新規仕切の別

⑮ EFP取引の実施日

- 2 委託者は、当社と取り決めた前項各号に定める現物取引及びE F P取引に関する事項について、E F P取引を実施する日の正午までに当社と合意書を取り交わすものとする。
- 3 当社は、委託者と取り交わした合意書の内容に基づき、東京商品取引所に対して、申し出を行うものとする。
- 4 委託者は、当社が、東京商品取引所に対して、前項の規定に基づくE F P取引の申し出を行った後、当該申し出を訂正又は取り消すことができない。

(現物取引の数量)

第6条 当社は、当社の受渡品の仕入れ又は保有状況に鑑み、現物取引の数量を制限する場合があります、その際、委託者は当社が指定する制限数量を超えて、同取引を申し出ることができない。

(申出価格)

第7条 委託者が、E F P取引の履行を要請する際に申し出ることが出来る申出価格は、東京商品取引所の業務規程に基づき、原則として、E F P取引を実施する日の前営業日の帳入値段とする。

(受渡手数料・受渡費用)

- 第8条 委託者は、本要綱に基づき、金限日においてE F P取引を履行して、金現物の受渡しを行う場合、所定の委託手数料の他、1枚あたり一律5,400円(消費税込)の受渡手数料を当社に支払うものとする。
- 2 委託者は、本要綱に基づき、金現物の受渡しを行う場合、前項の受渡手数料の他、当社が金100グラム地金の仕入れた際のバーチャージ等の金額に応じて、当社が指定する受渡費用を当社に支払うものとする。
  - 3 委託者は、本要綱に基づき、白金限日においてE F P取引を履行して、白金現物の受渡しを行う場合、所定の委託手数料の他、1枚あたり一律5,400円(消費税込)の受渡手数料を当社に支払うものとする。
  - 4 委託者は、本要綱に基づき、白金現物の受渡しを行う場合、前項の受渡手数料の他、当社が白金100グラム地金の仕入れた際のバーチャージ等の金額に応じて、当社が指定する受渡費用を当社に支払うものとする。

(現物受渡し場所)

- 第9条 委託者が、本要綱に基づき、金現物又は白金現物の受渡しを行う場合、原則として、当該受渡しを行う場所は、当社の本社内とする。
- 2 委託者は、金現物又は白金現物の受取りについて、郵送による方法を希望する場合、当該郵送に係る保険料及びその他の諸費用を当該委託者が負担するものとする。

(附則)

第1条 本要綱は、平成28年6月3日より施行する。

第2条 東京ゴールドスポット100（金限日）におけるEFP取引の実施要綱は、平成29年3月21日に廃止し、同日以後、本要綱を施行する。

平成29年3月21日

お客様各位

サンワード貿易株式会社

## 平成29年3月21日以後の金限日取引及び白金限日取引について

この度は、弊社でのお取引をご検討いただきまして、誠にありがとうございます。

平成29年3月21日から、東京商品取引所の白金限日取引が開始されます。

そこで、白金限日取引に関する注意事項及び契約締結前交付書面並びに契約締結前確認書に記載されている内容の変更点等を以下に纏めておりますので、ご確認及びご理解をいただけますようお願い申し上げます。

### 記

#### 【白金限日取引の注意事項等】

##### 1. 取引のコストについて

白金限日取引において、現物の受渡しを希望される場合、別途、受渡しに係る費用等が必要となりますので、現物の受け渡しを希望される際は、担当外務員にご確認ください。

##### 2. 取引の期限等について

白金限日取引の期限は、1計算区域であり、1計算区域の立会時間において成立し、又は1計算区域の直前の計算区域の立会終了時におけるロールオーバーにより発生し、転売若しくは買戻し又は建玉が発生した計算区域の立会時間終了時におけるロールオーバーにより消滅する限日取引です。なお、「ロールオーバー」とは、白金限日取引の建玉が存在する計算区域において仕切による決済が行われないときは、当該計算区域の日中立会終了時に消滅し、同時に、消滅した建玉を同一の内容（限日については当該計算区域の直後の計算区域とする。）を有する建玉が新たに発生することをいいます。

このロールオーバーが行われるため、白金限日取引には、決済までの期限が定められております。

したがって、白金限日取引は、損失限定取引の取扱銘柄に含まれますが、損失限定取引の場合であっても、金限日取引と同様に、原則として取引の期限はありません。

### 3. 現物の受渡しについて

白金限日取引で現物の受渡しを希望する場合は、事前にお客様と当社間において、E F P取引や現物取引等の内容について合意した上で、所定の書面による申請手続きが必要となります。

### 4. 帳入値段について

白金限日取引の帳入値段は、金限日取引と同様に、「理論現物価格」となります。

なお、「理論現物価格」とは、東京白金（標準）取引の1番限月及び6番限月の帳入値段を用いて東京商品取引所の市場内のフォワードレートを算出し、当該レートを用いて、その日の1番限月の価格を納会日までの残日数相当分を現在価値に割引いて算出されます。ただし、1番限月の納会日については、2番限月及び6番限月の帳入値段を用いて同所の市場内のフォワードレートを算出し、当該フォワードレートを用いて理論現物価格が算出されます。

#### 【平成29年3月21日以後の契約締結前交付書面の記載内容の変更点】

1. 「東京ゴールドスポット100」は、「東京ゴールドスポット」と愛称が変更されます。
2. 「東京ゴールドスポット100（金限日）におけるE F P取引の実施要綱」に代わって、「東京ゴールドスポット（金限日）及びプラチナスポット（白金限日）におけるE F P取引の実施要綱」が施行されます。

#### 【平成29年3月21日以後の契約締結前確認書の記載内容の変更点】

1. 「契約締結前確認書」の7頁の6. について

新	旧
6. 損失限定取引では、 <u>金限日及び白金限日</u> を除き、お客様が保有する建玉の限月が先から三番目の限月へと移行する日の前営業日までに決済の指示がなかった場合、弊社がお客様の計算において建玉を処分させていただくことについての説明を受けられ、十分にご理解いただけましたか？	6. 損失限定取引では、金限日を除き、お客様が保有する建玉の限月が先から三番目の限月へと移行する日の前営業日までに決済の指示がなかった場合、弊社がお客様の計算において建玉を処分させていただくことについての説明を受けられ、十分にご理解いただけましたか？

以上